

関税分類例規集新旧対照表

新		旧		備 考
2620.99	<u>1 . Tin Slag</u> (省 略)	2620.90	<u>1 . Tin Slag</u> (省 略)	
2620.99	<u>2 . Bismuth Residue</u> (省 略)	2620.90	<u>2 . Bismuth Residue</u> (省 略)	
2621.90	<u>1 . Armosphere CN Glass Micro Balloons</u> (省 略)	2621.00	<u>1 . Armosphere CN Glass Micro Balloons</u> (省 略)	
2709.00	1 . コンデンセートに係る取扱いについて (省 略) 2 . 税表分類について (イ) 石油製品(第 27.10 項)に分類するもの (省 略) 4 . 同時措置の特例について 電力用のコンデンセートであって、石油製品(第 27.10 項) に分類されるものについては、関税法基本通達 42 - 3 (保税蔵 置場における貨物の同時蔵置) の規定にかかわらず、電力用の 原油との同時蔵置を認めることとして差し支えない。 (省 略)	2709.00	1 . コンデンセートに係る取扱いについて (省 略) 2 . 税表分類について (イ) 石油製品(第 2710.00 号)に分類するもの (省 略) 4 . 同時措置の特例について 電力用のコンデンセートであって、石油製品(第 2710.00 号) に分類されるものについては、関税法基本通達 42 - 3 (保税蔵 置場における貨物の同時蔵置) の規定にかかわらず、電力用の 原油との同時蔵置を認めることとして差し支えない。 (省 略)	

関税分類例規集新旧対照表

新	旧	備考
<p>27.10 項</p> <p>1. 石油又は歴青油の調製品中の石油又は歴青油の含有量について (1) 石油又は歴青油とこれから分離した物質との混合物(残留油及び固体物を含む。以下同じ。)石油及び歴青油とこれから分離した物質との混合物及びこれら混合物に全重量の5%未満の他の物質を加えた物品(石油又は歴青油が使用目的の上で基礎的な成分をなすものに限る。)で、他の項に該当しないものは、<u>第2710.11号 1及び第2710.19号 1</u>の石油又は歴製油として取り扱い、下記(2)の計算を適用しない。 (2) 石油、歴青油又はこれから分離した物質を含有する物品で<u>第2710.11号-1及び第2710.19号-1</u>に該当しないものは、調製品(<u>第2710.11号-2、第2710.19号-2、第34.03項又は第3824.90号</u>)として取り扱い、その石油又は歴青油の含有量の計算においては、当該調製品中に含有されているアスファルト、パラフィンろうその他の固体物は石油又は歴青油に含めないこととする。</p>	<p>27.10 項</p> <p>1. 石油又は歴青油の調製品中の石油又は歴青油の含有量について (1) 石油又は歴青油とこれから分離した物質との混合物(残留油及び固体物を含む。以下同じ。)石油及び歴青油とこれから分離した物質との混合物及びこれら混合物に全重量の5%未満の他の物質を加えた物品(石油又は歴青油が使用目的の上で基礎的な成分をなすものに限る。)で、他の項に該当しないものは、<u>第27.10項 1</u>の石油又は歴製油として取り扱い、下記(2)の計算を適用しない。 (2) 石油、歴青油又はこれから分離した物質を含有する物品で<u>第27.10項-1</u>に該当しないものは、調製品(<u>第27.10項-2、第34.03項、第3824.90号</u>)として取り扱い、その石油又は歴青油の含有量の計算においては、当該調製品中に含有されているアスファルト、パラフィンろうその他の固体物は石油又は歴青油に含めないこととする。</p>	
<p>27.10 項</p> <p>8. 自動車の燃料用揮発油の取扱いについて 輸入統計品目番号<u>2710.11 137</u>の「自動車の燃料用のもの」には、関税率表番号<u>第2710.11号-1-(1)-C-(B)-[3]</u>に分類される揮発油のうち、輸入時の性状が、日本工業規格の「自動車用ガソリン」(JIS K2202)に定める規格に合致するものを分類する(輸入後において、自社ブランドの規格に適合させるため、更に混合調整するかどうかを問わない。)</p>	<p>27.10 項</p> <p>8. 自動車の燃料用揮発油の取扱いについて 輸入統計品目番号<u>2710.00 137</u>の「自動車の燃料用のもの」には、関税率表番号<u>第2710.00-1-(1)-C-(B)-[3]</u>に分類される揮発油のうち、輸入時の性状が、日本工業規格の「自動車用ガソリン」(JIS K2202)に定める規格に合致するものを分類する(輸入後において、自社ブランドの規格に適合させるため、更に混合調整するかどうかを問わない。)</p>	
<p>2939.99</p> <p>1. 硫酸ニコチン (省略)</p>	<p>2939.70</p> <p>1. 硫酸ニコチン (省略)</p>	

関税分類例規集新旧対照表

新		旧		備 考
33.02 項	<p>1. 「香気性物質を含有する物品」の分類について (1) 対象範囲 本通達は、香気性物質（注1）とその他の物品（注2）から成る混合物で、着香の目的で食品工業その他これに類する工業において原料として使用するもの（以下「調製品」という。）のうち、33.02項の「香気性物質をもととした混合物」に該当するか否かの判断が困難なものを対象とする。したがって、33.02項に該当することが明白なもの（注3）については、<u>本通達の（2）</u>は適用しない。 （省 略） (2) 33.02項に分類される調整品 上記（1）の物品のうち 33.02項に分類される調製品は、香気性物質の重量が全重量（注4）の2%以上のものとする。 （省 略） (3) 注意事項 上記（2）の規定は当然のことながら、「関税率表の解釈に関する通則」の範囲内で適用するものとする。したがって、香気性物質の重量が全重量の2%以上のものであっても、ココアを含有する調製品は 18.06 項に、香料を加えた変性アルコールは 22.07 項にそれぞれ分類するとともに、上記規定に合致しない物品については、構成成分により、それぞれ該当する項に分類する。</p>	33.02 項	<p>1. 「香気性物質を含有する物品」の分類について (1) 対象範囲 本通達は、香気性物質（注1）とその他の物品（注2）から成る混合物で、着香の目的で食品工業その他これに類する工業において原料として使用するもの（以下「調製品」という。）のうち、33.02項の「香気性物質をもととした混合物」に該当するか否かの判断が困難なものを対象とする。したがって、33.02項に該当することが明白なもの（注3）については、<u>本通達の（2）</u>は適用しない。 （省 略） (2) 33.02項に分類される調整品 上記1の物品のうち 33.02項に分類される調製品は、香気性物質の重量が全重量（注4）の2%以上のもの<u>（分析方法別添参照）</u>とする。 （省 略） (3) 注意事項 上記2の規定は当然のことながら、「関税率表の解釈に関する通則」の範囲内で適用するものとする。したがって、香気性物質の重量が全重量の2%以上のものであっても、ココアを含有する調製品は 18.06 項に、香料を加えた変性アルコールは 22.07 項にそれぞれ分類するとともに、上記規定に合致しない物品については、構成成分により、それぞれ該当する項に分類する。</p>	
3825.90	<p>1. <u>セレンさい及びテルルさい</u> （省 略）</p>	3824.90	<p>2. <u>セレンさい及びテルルさい</u> （省 略）</p>	

関税分類例規集新旧対照表

新		旧		備 考
4601.91	<p>2. その他のもの植物材料製のもの（いぐさ製または七島い製のもの）</p> <p>関税率表第 4601.91 号 - 3 - (1) に掲げる貨物のうち「畠表」とは、いぐさ又は七島いを緯とし、糸を経として製織したもののうち、その織幅（製織された部分）が 80 センチメートル以上のものをいう。</p>	4601.91	<p>2. その他のもの植物材料製のもの（いぐさ製または七島い製のもの）</p> <p>関税率表第 4601.91 号 - 2 - (1) に掲げる貨物のうち「畠表」とは、いぐさ又は七島いを緯とし、糸を経として製織したもののうち、その織幅（製織された部分）が 80 センチメートル以上のものをいう。</p>	
4601.91	<p>3. 関税率表第 4601.91 号 - 3 - (1) に掲げる貨物のうち「畠表」の面積計算法</p> <p>関税率表第 4601.91 号 - 3 - (1) に掲げる貨物のうち「畠表」の面積計算については、織幅を用いる（下図参照）。</p>	4601.91	<p>3. 関税率表第 4601.91 号 - 2 - (1) に掲げる貨物のうち「畠表」の面積計算法</p> <p>関税率表第 4601.91 号 - 2 - (1) に掲げる貨物のうち「畠表」の面積計算については、織幅を用いる（下図参照）。</p>	

関税分類別規集新旧対照表

新		旧		備考																																																																																												
11部	<p>1. 二以上の異なる紡績用纖維で構成される物品における紡績用纖維の正量混用率の算出に使用する公定水分率は次表による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>纖維の種類</th><th>公定水分率 %</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>綿</td><td>8.5</td></tr> <tr><td>亜麻及びラミー</td><td>12.0</td></tr> <tr><td>絹</td><td>12.0</td></tr> <tr><td>羊毛</td><td>15.0</td></tr> <tr><td>レーヨン</td><td>11.0</td></tr> <tr><td>ポリノジック</td><td>11.0</td></tr> <tr><td>キュプラ</td><td>11.0</td></tr> <tr><td>アセテート</td><td>6.5</td></tr> <tr><td>トリアセテート</td><td>3.5</td></tr> <tr><td>プロミックス</td><td>5.0</td></tr> <tr><td>ビニロン</td><td>5.0</td></tr> <tr><td>ナイロン</td><td>4.5</td></tr> <tr><td>ビニリデン</td><td>0.0</td></tr> <tr><td><u>ポリ(塩化ビニル)</u></td><td>0.0</td></tr> <tr><td>ポリエステル</td><td>0.4</td></tr> <tr><td>アクリル</td><td>2.0</td></tr> <tr><td>アクリル系</td><td>2.0</td></tr> <tr><td>ポリエチレン</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>ポリプロピレン</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>ポリウレタン</td><td>1.0</td></tr> <tr><td>ベンゾエート</td><td>0.4</td></tr> <tr><td>ポリクラール</td><td>3.0</td></tr> </tbody> </table>	纖維の種類	公定水分率 %	綿	8.5	亜麻及びラミー	12.0	絹	12.0	羊毛	15.0	レーヨン	11.0	ポリノジック	11.0	キュプラ	11.0	アセテート	6.5	トリアセテート	3.5	プロミックス	5.0	ビニロン	5.0	ナイロン	4.5	ビニリデン	0.0	<u>ポリ(塩化ビニル)</u>	0.0	ポリエステル	0.4	アクリル	2.0	アクリル系	2.0	ポリエチレン	0.0	ポリプロピレン	0.0	ポリウレタン	1.0	ベンゾエート	0.4	ポリクラール	3.0	11部	<p>1. 二以上の異なる紡績用纖維で構成される物品における紡績用纖維の正量混用率の算出に使用する公定水分率は次表による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>纖維の種類</th><th>公定水分率 %</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>綿</td><td>8.5</td></tr> <tr><td>亜麻及びラミー</td><td>12.0</td></tr> <tr><td>絹</td><td>12.0</td></tr> <tr><td>羊毛</td><td>15.0</td></tr> <tr><td>レーヨン</td><td>11.0</td></tr> <tr><td>ポリノジック</td><td>11.0</td></tr> <tr><td>キュプラ</td><td>11.0</td></tr> <tr><td>アセテート</td><td>6.5</td></tr> <tr><td>トリアセテート</td><td>3.5</td></tr> <tr><td>プロミックス</td><td>5.0</td></tr> <tr><td>ビニロン</td><td>5.0</td></tr> <tr><td>ナイロン</td><td>4.5</td></tr> <tr><td>ビニリデン</td><td>0.0</td></tr> <tr><td><u>ポリ塩化ビニル</u></td><td>0.0</td></tr> <tr><td>ポリエステル</td><td>0.4</td></tr> <tr><td>アクリル</td><td>2.0</td></tr> <tr><td>アクリル系</td><td>2.0</td></tr> <tr><td>ポリエチレン</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>ポリプロピレン</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>ポリウレタン</td><td>1.0</td></tr> <tr><td>ベンゾエート</td><td>0.4</td></tr> <tr><td>ポリクラール</td><td>3.0</td></tr> </tbody> </table>	纖維の種類	公定水分率 %	綿	8.5	亜麻及びラミー	12.0	絹	12.0	羊毛	15.0	レーヨン	11.0	ポリノジック	11.0	キュプラ	11.0	アセテート	6.5	トリアセテート	3.5	プロミックス	5.0	ビニロン	5.0	ナイロン	4.5	ビニリデン	0.0	<u>ポリ塩化ビニル</u>	0.0	ポリエステル	0.4	アクリル	2.0	アクリル系	2.0	ポリエチレン	0.0	ポリプロピレン	0.0	ポリウレタン	1.0	ベンゾエート	0.4	ポリクラール	3.0	
纖維の種類	公定水分率 %																																																																																															
綿	8.5																																																																																															
亜麻及びラミー	12.0																																																																																															
絹	12.0																																																																																															
羊毛	15.0																																																																																															
レーヨン	11.0																																																																																															
ポリノジック	11.0																																																																																															
キュプラ	11.0																																																																																															
アセテート	6.5																																																																																															
トリアセテート	3.5																																																																																															
プロミックス	5.0																																																																																															
ビニロン	5.0																																																																																															
ナイロン	4.5																																																																																															
ビニリデン	0.0																																																																																															
<u>ポリ(塩化ビニル)</u>	0.0																																																																																															
ポリエステル	0.4																																																																																															
アクリル	2.0																																																																																															
アクリル系	2.0																																																																																															
ポリエチレン	0.0																																																																																															
ポリプロピレン	0.0																																																																																															
ポリウレタン	1.0																																																																																															
ベンゾエート	0.4																																																																																															
ポリクラール	3.0																																																																																															
纖維の種類	公定水分率 %																																																																																															
綿	8.5																																																																																															
亜麻及びラミー	12.0																																																																																															
絹	12.0																																																																																															
羊毛	15.0																																																																																															
レーヨン	11.0																																																																																															
ポリノジック	11.0																																																																																															
キュプラ	11.0																																																																																															
アセテート	6.5																																																																																															
トリアセテート	3.5																																																																																															
プロミックス	5.0																																																																																															
ビニロン	5.0																																																																																															
ナイロン	4.5																																																																																															
ビニリデン	0.0																																																																																															
<u>ポリ塩化ビニル</u>	0.0																																																																																															
ポリエステル	0.4																																																																																															
アクリル	2.0																																																																																															
アクリル系	2.0																																																																																															
ポリエチレン	0.0																																																																																															
ポリプロピレン	0.0																																																																																															
ポリウレタン	1.0																																																																																															
ベンゾエート	0.4																																																																																															
ポリクラール	3.0																																																																																															

関税分類例規集新旧対照表

	新		旧	備 考
5003.10	<p>1. 蘿の関税分類について (省 略)</p> <p>(10) つぶれ蘿 (プレスしたものを含む。) つぶれた蘿 (1 から 9 までのものを除く。) のうち、次のものを対象とする。</p> <p>イ 蘿を振ったときカラカラと音がしないもの ロ 蘿を振ったときカラカラと音がするもののうち、次のいずれかに該当するもの</p> <p>(イ) 平均乾蘿单蘿重が <u>0.289</u> g 未満のもの (ロ) 平均乾蘿单蘿重が <u>0.289</u> g 以上で、平均乾蘿蘿層重が <u>0.148</u> g 未満のもの (省 略)</p>	5003.10	<p>1. 蘿の関税分類について (省 略)</p> <p>(10) つぶれ蘿 (プレスしたものを含む。) つぶれた蘿 (1 から 9 までのものを除く。) のうち、次のものを対象とする。</p> <p>イ 蘿を振ったときカラカラと音がしないもの ロ 蘿を振ったときカラカラと音がするもののうち、次のいずれかに該当するもの</p> <p>(ハ) 平均乾蘿单蘿重が <u>0.661</u> g 未満のもの (二) 平均乾蘿单蘿重が <u>0.661</u> g 以上で、平均乾蘿蘿層重が <u>0.148</u> g 未満のもの (省 略)</p>	
5305.90	1. ラミー (精鍊したものに限る。)	5305.99	1. ラミー (精鍊したものに限る。)	

関税分類例規集新旧対照表

新		旧		備 考
<u>60.02</u> 項～ <u>60.04</u> 項 又は <u>60.06</u> 項	<p><u>1 . milano rib</u></p> <p>(省 略)</p> <p><u>2 . Wool Pique Double Jersey</u></p> <p>本品は、両面編物(Interlock fabrics)の変化組織で、編地の裏面は平編みとし、表面はその変化組織であるタック編み(Tuck knitting(メリヤス組織の一種で、編地の面に凹凸点を与える場合又は編地を厚くみせる場合等に使用され、ある編立コースで一部又は全部の編針に編目脱出をさせず、次のコースにおける新しい編目とともに針を脱出させて編目を完成する変化組織))によって編まれた二重編物であって、表面にはいわゆる亀甲模様が編み出されている。</p> <p>本品の所属については、平編み又はゴム編みの基本的組織から誘導変化させた一種の模様編物と認められるので、第 60.02 項～第 60.04 項又は第 60.06 項の「模様編みの組織を有するもの」に属する。</p>	<u>60.02</u> 項	<p><u>1 . milano rib</u></p> <p>(省 略)</p> <p><u>2 . Wool Pique Double Jersey</u></p> <p>本品は、両面編物(Interlock fabrics)の変化組織で、編地の裏面は平編みとし、表面はその変化組織であるタック編み(Tuck knitting(メリヤス組織の一種で、編地の面に凹凸点を与える場合又は編地を厚くみせる場合等に使用され、ある編立コースで一部又は全部の編針に編目脱出をさせず、次のコースにおける新しい編目とともに針を脱出させて編目を完成する変化組織))によって編まれた二重編物であって、表面にはいわゆる亀甲模様が編み出されている。</p> <p>本品の所属については、平編み又はゴム編みの基本的組織から誘導変化させた一種の模様編物と認められるので、第 60.02 の「模様編みの組織を有するもの」に属する。</p>	